

使用前検査終了証

原規規発第 2002218 号

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 殿

平成30年11月12日付け廃炉発官30第232号（平成31年2月1日付け廃炉発官30第265号、令和元年5月31日付け廃炉発官R1第23号、令和元年9月25日付け廃炉発官R1第106号及び令和元年12月23日付け廃炉発官R1第173号をもって変更の内容を説明する書類の提出）をもって申請がありました発電用原子炉施設については、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第24条の規定に基づき、終了とします。

令和2年2月21日

原子力規制委員会